#### 参考資料1

#### 【四ツ谷用水とは】

慶長6年(1601年)伊達政宗公は自然の要害である青葉山に築城を開始すると共に、その眼前にある広瀬川対岸の地に城下町の建設に着手しました。しかしながらこの地は川の河道変遷によって形成された河岸段丘地であり、高い崖が人々との関わりを阻み、川から町に直接水を運ぶことを不可能にしていました。そこで、家臣川村孫兵衛重吉\*1に命じて作らせた人工河川(用水路)が「四ツ谷用水」です。広瀬川を上流の郷六村までさかのぼり、ここに



堰を設けて取水し、隧道\*\*2や掛け樋\*\*3で山谷を越え、八幡町の西方で開渠\*\*4として城下町に流しました。本流は八幡町から北六番丁を東に流れ宮町を過ぎた辺りで梅田川に注ぎ下流域の数百町歩の水田を潤しました。この本流から覚性院丁・木町・通町の三か所で支流が分岐し、さらに多くの枝流が分流して市中の要所を縦横に巡らせ、その総延長は約44kmに及びました。

それは地下水を補給して井戸水を供給すると共に、市内の消防用水として重要な役割を 果たしました。また炊事・洗濯の生活排水路としても利用され、上流部では水車運転や染 物などの産業面にも用いられ、夏の道路の散水、冬の雪捨場として役立つ一方、市内に樹 木を育てるなど潤いある町をつくりだしていました。

明治維新以後、道路を改修する際に、道路中央の水路(四ツ谷用水)を埋め、付け替えが行われましたが、計画的な整備ではなかったため降水の都度、雨水と汚水が流入し次第に放置しえない状態となりました。そこで明治 31 年(1898 年)に始まった下水道の整備は用水路の暗渠\*5化・埋め立てを進めることとなり、四ツ谷用水は市民の目からその姿を消していきました。そして用水路として最後に残った本流も昭和 30 年代半ばの県工業用水道設置に伴って函渠\*6化されました。現在では、それでもわずかに残された貴重な遺構とその風景により、往時の四ツ谷用水を偲ぶことが出来ます。

- ※1 天正3年(1575年)、長門国阿武(現山口県萩市)に生まれる。毛利家に仕えていたが、慶長6年(1601年)伊達家に召し抱えられた。北上川から石巻港に至る運河整備と石巻の築港工事を行い、四ツ谷用水や貞山堀を建設した。慶安元年(1648年)没。
- ※2 トンネル
- ※3 竹や木を用いた水路橋
- ※4 上側が空いた水路
- ※5 地下に埋設された水路
- ※6 函型(箱型)の水路

## 四ツ谷用水再発見懇話会設置要綱

(平成22年9月6日市長決裁)

(設置)

第1条 政宗公の時代に整備され仙台の町の緑を育み市民生活を支えた四ツ谷用水について,広く市民に周知しその記憶を将来の世代に継承する手法について検討するため,四ツ谷用水再発見懇話会(以下「懇話会」という。)を設置する。

(所掌事務)

- 第2条 懇話会は、次に掲げる事項について検討する。
- (1) 四ツ谷用水について広く市民に周知する手法
- (2) 四ツ谷用水に関する記憶や資料を将来の世代に継承する手法
- (3) 四ツ谷用水の活用と今後のあり方の方向性

(構成)

- 第3条 懇話会の委員は、10名以内で構成する。
- 2 委員は、四ツ谷用水やまちづくりに関して高い見識を有する者のうちから、市長が委嘱し、又は任命する。
- 3 委員の任期は、平成25年3月31日までとする。

(座長)

- 第4条 懇話会に座長を置き、委員の互選により選出する。
- 2 座長は、懇話会を代表し、会議の進行を行う。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 懇話会の会議は、必要に応じて座長が召集する。
- 2 座長が必要と認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見を聴き、又は説明を求めることができる。

(事務局)

第6条 懇話会の事務局は、環境局環境部環境対策課に置く。

(雑則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇話会の運営に関し必要な事項は、座長が懇話会の会議に諮って定める。

附則

この要綱は、平成22年9月8日から実施する。

### 参考資料3

# 【四ツ谷用水再発見懇話会委員】(五十音順)

江成 敬次郎 東北工業大学環境情報工学科教授

岡崎 修子 柏木市民センター館長

佐藤 正基 環境カウンセラー

柴田 尚 仙台・水の文化史研究会 会長

高橋 万里子 水・環境ネット東北 専務理事

新関 昌利 「四ツ谷の水を街並みに!」市民の会会長

西大立目 祥子 フリーライター・青空編集室代表

細田 洋子 建築と子供たちネットワーク会員

早坂 昇 仙台市環境局環境対策課長